

基幹統計調査の承認の状況

(令和 8 年 7 月分)

令和 8 年 8 月 31 日
総務省政策統括官(統計制度担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
薬事工業生産動態統計調査	厚生労働大臣	令和 8 年 8 月以降に公表する調査結果について、以下のとおり、調査計画を変更 ○ 公表の方法及び期日の変更 印刷物の刊行の対象が年報のみであることを明確化	R8.7.23

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。